■海と海浜部の保全・再生の方向性

＜方　向　性＞

＜護岸部＞

- ●法律に基づく海岸線の変更と共に、利用形態（市民利用や漁業、景観等）に配慮した高潮対策としての護岸の整備
- ●開かれた海辺づくり（ワイズユース、楽しく遊べる）
- ●海岸線の利用区域分けの設定（環境保全、漁業、市民利用の棲み分けによる共存）

＜漁業＞

- ●恒久的な漁港整備と航路の集約（安全性、利便性、機能性の確保、青潮発生抑制）
- ●漁場環境の改善と生産性の向上
- ●市民と共存する都市型水産業への取組（栽培漁業、三番瀬のﾌﾞﾗﾝﾄﾞ化、ふれあい体験型漁業）

＜三番瀬＞

- ●水質・底質環境の保全・再生（海水循環の促進、自然浄化能力の向上等）
- ●ラムサール条約登録による海域環境及び内陸性湿地の保全・再生
- ●地域固有の海辺の原風景と利用の再現（アシ原、藻場、干潟等）
- ●港湾計画との整合（市川航路の航行安全性確保、港湾計画（航路浚渫）と環境保全（青潮発生抑制））

＜市川塩浜駅周辺＞

- ●海辺にふさわしいまちづくり（交通利便性や海辺に近い立地特性を生かした望ましい土地利用転換）
- ●三番瀬と行徳近郊緑地の自然環境を活かした自然環境学習及び研究の場の形成
- ●市街地、行徳近郊緑地、海との連携強化（遊歩道、緑地の整備による人と緑のネットワーク強化）

＜行徳近郊緑地＞

- ●行徳近郊緑地と海との連携強化（水のネットワーク強化）

＜市民との協働＞

- ●保全、再生、維持管理への市民参加と人の育成
- ●しくみと拠点作り

＜人と自然との共生＞

- ●人の利用と自然環境の保全との調和、利用のルールづくり
- ●自然の生態系に配慮

＜基本的な方針＞

- ○***海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する***
- ○***漁業の安定と継続を図る***
- ○***市民が親しめる海辺をとりもどす***
- ○***安全を確保する***
- ○***市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備する***
- ○***自然環境学習・研究の場とする***
- ○***行徳近郊緑地を再整備し海との連携を図る***
- ○***人と水と緑のネットワークをつくる***
- ○***市民と協働で進める***
- ○***自然の知恵と力を借りる***

海と親しみ・海を守り・海を活かす

かつての豊かな海を再生し

市民が親しめる海辺を

取り戻すことを目指して